

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099900021		
法人名	社会福祉法人 慈光会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3401-116 Tel 0947-63-4150		
自己評価作成日	平成23年9月14日	評価結果確定日	平成23年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

隣設の特別養護老人ホームを母体に地域の高齢者が豊かな老後を過ごせるよう地域との交流を拡大しながら、より良いサービスが提供できるよう努力しています。当事業所では家庭的な環境にて生活をして頂くために業務の流れにとらわれない介護を実践し、入居者様やご家族様のご要望に応えられるよう日々奮闘している事業所です。緑豊かな静かな環境で、のんびりと過ごせ頼りがいのあるスタッフが支援しています。また特別養護老人ホームと共同で大きな行事も行える事が恵まれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな自然環境に恵まれた小高い丘に、特別養護老人ホーム併設のグループホーム「幸」がある。病院改築の2階建てで、広い建物の室内は、家庭的な雰囲気を演出するために、工夫を凝らしている。「ここが、あなたの幸であり続ける家」という理念を掲げ、職員全員が理解し、利用者とお過ごし暮らし振りは、和やかで、家族のような関係を築き、家族からの信頼は深いものがある。近隣に民家が少なく、管理者は、小学校、幼稚園との関係強化を図り、地域の行事や、併設施設の夏祭りに住民と参加する等、交流の輪が少しずつ広がっている。また、主治医による往診や、24時間医療連携と、職員の頑張りで、自立支援に向けた取り組みは、利用者の健康管理体制を万全なものにしている。今後は、相談事業や独居老人対策等、地域に開けたグループホームを目指す「幸」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域と関わる意味をスタッフやご家族に説明し、理念の共有と実践につなげています。地域とのふれあいで地域貢献と認知症防止に繋がる事を伝えています。	地域の中で、自然環境に恵まれて暮らしているよう、「ここがあなたの幸でありつづける家」という、ホーム独自の理念を事業所内に掲示され、管理者、職員はその理念を共有し、実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を深めようと地域住民の方と顔見知りになったり、地域の行事などに積極的に参加するよう、スタッフ全員で取り組んでいます。	入居者の加齢による自立度の低下はあるものの、地域の行事への積極参加や小学校の体験学習の受け入れなど、地域との交流の輪を広げる取組みが行なわれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年と同様、運営推進会議等で認知症の理解や支援方法の窓口として活用して頂けるよう声かけを行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でホームの現状を報告し、入居者様の高齢化、身体機能の変化に伴うサービスの低下を防ごうと助言や理解を得て今後のサービスにつなげています。	運営推進会議は関係者が出席し、二ヶ月に1回、定期的実施されている。会議はホームの運営状況や懸案事項などについて、活発な意見交換の場となっている。そこでの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当職員さんとは何でも相談でき心強く思っています。町でもグループホーム施設長会議など主催し、学べる場を提供して頂いています。	運営推進会議やグループホーム施設長会議に行政担当者の出席がある。そこでの意見交換により、ホームの実情、サービスの取組みなどの理解が得られ連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の尊厳ある生活を支援していく為に『身体拘束をしない』を基本にサービスを提供しています。	管理者、職員は身体拘束廃止マニュアルの内容を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。その為に必要な資料の整備や研修への取組みが積極的に行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止を内部研修で学んでいます。入居者様の身体観察や精神状況、訴え等に注意を払い虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修や内部研修により日常生活自立支援事業や成年後見制度を理解し活用が出来るよう学習しています。	：現在のところ権利擁護に関する制度利用者はない。利用者、家族の要望があれば、資料、パンフレット、連絡先等の準備はなされている。また、内外の研修に積極的に参加するなど、理解を深める取組みが行なわれている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書にて説明を行い了承を得ています。また、改訂等は本人、御家族等と会議を行い決定するようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の運営に関する意見や要望は常時受け付けています。また、会議等でも意見や助言を頂けるよう時間を設け運営に関しても協力して頂けるようにしています。	意見箱の設置、運営推進会議への出席、ホーム便り、各種行事等を通じて、家族との親しい関係づくりに配慮している。それらをもとに、利用者、家族の要望、意見をホームの運営に活かす取組みが行なわれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在の運営状況を時折報告しスタッフからの意見など聴くようにしています。何でもスタッフと相談しながら不満の出ない事業所作りを行っています。	運営に関する職員意見の反映は、会議、ミーティング、研修等の機会を利用して、職員の意見、希望、提案を幅広く取り入れ、運営に反映させる取組みが行なわれている。また、職員の個別面談も実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は働きやすい職場作りを考え職場環境を整備し必要な物の購入などスタッフから意見を聴いている。また、勤務状況を把握して評価をしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用では性別や年齢制限はありません。やる気と向上心があれば良いサービスにつながり働きがいが出ると思っています。	職員採用は、性別、年齢、経験等の制限は設けていない。あくまで、本人本位とし、高齢者介護への気遣い、意欲、向上心を重視している。採用後は、本人のスキルアップ、社会参加、自己実現が図れるような、取組みが行なわれている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等で人権教育をおこなっています。言葉の人権侵害など何気なく出た一言をスタッフ間で注意し合えるよう取り組んでいます。	利用者の人権を尊重する取組みとして、管理者、職員は関連法規の遵守、マニュアルの整備や必要な研修、啓発、人権を尊重した日常活動の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は出来るだけ参加しています。内部研修は月に1回定期的に開催しスタッフのスキルアップが出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ傘下内での交流はできています。他の同業者との交流も少しずつ拡大してきています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人よりニーズを伺い担当者会議を得てケアプランを作成し本人、御家族に了承して頂いています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人のニーズや要望を伺うだけではなく御家族の意見も反映し事業所との良い関係、御家族間との関係が保てるよう努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域の相談窓口として本人、御家族に最も適したサービスを提案するようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に時には頼り、支え合って生活出来るようにしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様を支援していく上で常に御家族と連絡を取り共に支え合う関係で支援しています。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	加齢に伴い馴染みの人や知人との関係が薄らいでいます。出向いていけない、出向いてこれないなどの問題があり、ホームでは電話や手紙等を利用し途切れない関係作りを支援しています。	利用者一人ひとりが、出向いていくことは、減少傾向にあるものの、家族、知人、友人の来訪時に情報提供を受け、馴染みの人や場所との関係継続に配慮した支援が行なわれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行う上で利用者同士が良い関係でいられるよう利用者間の中に入り支援しています。レク等で共同作業をお願いし関係作りを築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でも本人やご家族に連絡を取り状況を確認しています。また、年賀状や暑中見舞いを出すようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分らしく生活して頂くために『ここは皆さんの自宅である』と考え希望や意向が叶うようにしていくのが業務だと思っています。	一人ひとりのアセスメント、ケアプランに基づき、個性や思いに配慮しながら支援している。意向表出の困難な利用者には元気だった頃の状態や、好きだった物などを取り入れて、家族の意見を参考に支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や趣味、特技、仕事などの情報をスタッフ間で共有しサービス提供に活かしています。また、サービスの提供状況を評価し今後につなげています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況を観察して、できる事できない事を判断し自立支援に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行いそれぞれ関わりのある担当者と会議を開催し介護計画の見直しや評価を行っています。	ケアプラン、ケアカンファレンス、モニタリングは本人、家族の意向をもとに関係者、職員で、検討し作成している。見直しも三ヶ月毎に実施され、利用者の状態変化に合せ、家族と連絡を取り合っており、介護計画を見直している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を毎日記録しスタッフで共有しています。また、申し送りや気づきや工夫の報告をし介護計画に活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	加齢に伴う新たなニーズ、御家族の状況変化に対応していくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の暮らしを支えてきた地域資源を活用でき、安心して楽しく生活できるように支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人、御家族の意見を伺い、かかりつけ医との関係を継続するようにしています。また、他の医療機関との支援も必要であれば行っています。	利用者、家族の意向を優先し、かかりつけ医の受診支援を行なっている。また、提携医による往診も月2回実施され、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護を週/1回お願いし入居者の身体面、精神面の健康管理をおこなっています。問題があればかかりつけ医に連絡を取り受診や往診ができるようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ入院の際は主治医や担当看護師と密に連絡をとり適切な治療を安心して受けられるよう連携を図っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針を本人、御家族に説明し了承を得ています。グループホームは医師、看護師が常時いるわけではないので心配な面はあるがマニュアルを作成し関係者と連携をとるようにしています。	利用者の重度化や終末期に向け、契約時に家族へ説明、了承を得る取組みを行なっている。また、マニュアルを作成、し関係者で方針を共有し、連携を図る取組みが行なわれている。	ホームで出来ること、出来ないことを明記し、重度化に向けた指針を作成し、利用者や家族の承諾を得ることが望まれる。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練をおこなっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防法により年に2回の避難訓練をおこなっています。消防署員に派遣をお願いし消火器の使い方などの指導や助言、評価してもらっています。火災だけではなく地震や水害時も想定し避難方法や避難経路を周知するようにしています。地域の方の協力もお願いしています。	防災、避難訓練は消防署の協力を得て、消火器の取り扱い、消火方法、避難経路の周知、避難方法など定期的に実施している。また、非常災害時の備品、非常食、飲料水等は、隣接する特別養護老人ホームで準備されている。	地域住民の協力和参加を得て、避難訓練の定期的な実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳ある生活を支えて行く上で言葉使いに注意し、礼儀ある対応を心がけています。誇りやプライバシーにもさり気なく支援が出来るよう気配りしています。	管理者、職員は利用者一人ひとりの生活習慣を尊重した接遇、声かけを行なっている。個人情報の取り扱いについても慎重に、十分に配慮した取組みが行なわれている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し支援しています。できるだけ思いや希望が叶うよう対応していきます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中でひとり一人の生活パターンを把握し支援しています。入浴やレク参加なども都度声かけし、無理強いせず行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛の乱れや髭そりなどみだしなみに気を配っています。不適切な更衣がないよう、通常はスタッフと一緒に衣類の選択をし乱れないように整えてもらっています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食欲が出るような盛り付け配膳また嗜好を取り入れたメニューを提供しています。準備片づけも一緒におこない協力してもらっています。	利用者の栄養バランスや旬の食材、豊富なメニュー、味付けなど食事を楽しめむ工夫、支援がなされている。また、オヤツ作りや食事の準備片付けなど職員と一緒にいき、利用者と職員が同じテーブルを囲み、楽しそうな食事風景である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事の提供と摂取量、水分量をチェックしています。また嗜好を判断し好きな物をバランスよく食べれるようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は自己にて行ってもらっています。その後口腔内をチェックし不十分な所はケアしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声かけし排泄誘導を行っています。また、状態や行動にも気をつけ、失敗を少なくし自己排泄が出来るように支援しています。	利用者一人ひとりの、排泄パターンに基づいた個別対応が行なわれている。早めの声かけ、誘導を行い自立に向けた、排泄支援が見られる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便、排尿を確認し、コントロールをおこなっています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	以前は時間帯を決めず入浴できていましたが入居者の皆さんも加齢と身体機能の低下が進み全介助者が多くなっています。安全を考慮し日中の時間帯での入浴をお願いし了承をもらっています。もちろん自分で入浴できる方や一部介助の方はいつでも入浴できます。	基本的には、隔日ごとの入浴日としているが、要望に応じていつでも入浴できるようにし、利用者一人ひとりの、その日の、希望や体調に合わせての入浴支援となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課にメリハリをつけできるだけ夜間良眠できるように支援しています。休息や睡眠時は物音などに気をつけるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能、副作用を把握し支援しています。服薬確認をおこない服薬後の体調を变化に気をつけています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さんの生活歴や趣味、特技を把握し楽しく過ごせるように会話やレクに取り入れています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望を受け入れ御家族、知人などと相談し叶うようにしています。	日常的に、利用者一人ひとりの体調や希望に合わせて、戸外への散歩を行なっている。家族、知人の協力を得て、普段行けない場所への外食、レクレーションなど行なっている。今後のプランとして、利用者の体力を考え、手じかな場所へ、弁当持参などのハイキングなど計画中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自己管理できる方は自分で管理や買い物等ができるようにしています。管理できない人はホームでお預かりし欲しい物があれば購入できるようにしています。</p>		
53		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>御家族や知人等には電話や手紙のやり取りは希望があればおこなっています。しかし手指の巧緻性悪く字が上手く書けなくなってスタッフの代筆も増えています。</p>		
54	22	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用スペースは環境整備をし不快感のないようにしています。食道兼居間では窓から鉢植えの花などが見え楽しめるようにしています。</p>	<p>利用者が多くの時間を過ごす共用空間は、それぞれのスペースにゆとりがあり、居心地良く過ごせるよう、季節感や家庭的な温かさのある場所となっている。また、利用者と職員との共同制作された、貼り絵などが飾られ癒しの空間となっている。</p>	
55		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホームのスペースが狭くひとりになれる空間は自室となりますが居間にはソファを置き利用者同士で過ごせる場所はあります。</p>		
56	23	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自室では在宅時に使用していたお気に入りの家具などを持ちこめるようにしています。本人が生活しやすく模様替えもできます。</p>	<p>家族の協力を得て、利用者の使い慣れた馴染みの家具、調度品が持ち込まれている。利用者が落ち着いて、居心地よく過ごせるよう配慮、工夫がされている。</p>	
57		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>室内環境を整備し安全で自立した生活が出来るようにひとり一人に合わせて工夫しています。</p>		